

第 3045 號公告

高等法院

證據條例 (第 8 章)

現公布當局業已根據《證據條例》第 29(A) 條第 (2) 款的規定，委任 AOYAGI, Mayumi 女士根據《證據條例》第 29(A) 條第 (1) 款，謄錄高等法院刑事案件 2019 年第 28 號的日文／英文記錄和簽署該等語文的證明書。這項委任只適用於上述案件，由 2019 年 5 月 2 日起生效。

2019 年 5 月 10 日

司法機構政務長劉媽華